

学校法人日本福祉大学

平成 25 (2013) 年度 事業計画

I 主要戦略課題

II 各課題

(1) 60 周年事業の推進

(2) 大学改革課題

(3) 附属高校・専門学校

(4) 学園事業

(5) 経営管理

I 主要戦略課題

1. 戦略視点

学園創立 60 周年にあたり、本学園の歴史の「画期」をなす変革を追求するために、事業計画の基となる以下の戦略視点を示し、より本質的・基本的な課題に焦点を当てて、事業を展開する。

- (1) 60 周年を機に学園の優位性を積極的に打ち出す。
- (2) 地域との連携強化に留意しつつ、4 キャンパス体制に向けた準備・改革を進める。
- (3) 各事業のミッション・ビジョンと目指すべき質的到達点を明らかにする。
- (4) 学生募集を始めとする構造的課題に対し実効性ある対応を図る。

2. 主要課題

- (1) 第 1 期学園・大学中期計画（平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度）（以降、「第 1 期中期計画」）の確実な実行
 - ・ 60 周年事業の初年度事業を推進する。
 - ・ 平成 27(2015)年度の東海キャンパスおよび看護学部（設置構想中）開設にむけて、看護学部の設置認可申請準備、施設の着工・設備整備に取り組む。
 - ・ 東海キャンパスに移転する 2 学部（経済学部・国際福祉開発学部）の教育改革も視野に入れつつ、東海市等の周辺地域との関係づくりや近隣大学との連携構築等、関連事業を進展させる。
 - ・ 既存キャンパスの 3 学部（社会福祉学部、子ども発達学部、健康科学部）について、第 2 期学園・大学中期計画（以降、「第 2 期中期計画」）を展望した連続的改革へのリサーチに着手する。
- (2) 教育改革と学生厚生・支援制度の充実
 - ・ 大学通学課程、大学院、専門学校、付属高校における入学定員回復を目指し、厳しい競争環境に耐えうる優位性獲得に向けた取り組みにより、学生募集強化を図る。
 - ・ 全学共通教育やアクティブラーニングの充実、通信教育メソッドの汎用的活用、教育における ICT の戦略的活用、進路対策強化等、「教育の質の保証」に主眼を置いた大学教育改革を強力に推進する。
 - ・ 総合的な学生厚生・支援制度の導入に着手する。
- (3) 地域連携の強化と研究の革新の推進
 - ・ 教育・研究を通じて地域連携の強化と国際化への対応を重視する。
 - ・ 地域連携の新プラットフォームの設置により、知多半島全域の「Center of Community」（以下 COC）を目指した地域連携事業・活動の展開力強化を図る。
 - ・ 4 キャンパス体制に向け、各キャンパスの諸資源の整理・発掘を進め、名古屋市南部も含めた事業展開を可能とするための準備を進める。また、学園総体として渉外活動や支援組織の再編等に取り組む。
 - ・ 他大学との連携関係も活かし、高度専門職教育プログラムの高度化やグローバル化への対応力強化を目指した大学院の改革、研究の革新に着手する。
- (4) 社会人教育・生涯学習の拡充
 - ・ 知識基盤社会の進展に伴い、大学が果たすべき社会的役割に積極的に対応するために、通信教育のメソッドやノウハウの活用を基本として、学園全体の事業として社会人教育・生涯学習の事業を見直し、その拡充を図る。
- (5) 管理運営課題への適切な対応
 - ・ 第 1 期中期計画期間中の財政見通しの明確化とともに、諸経費抑制、事業の拡大、外部資金獲得等による経営基盤強化に取り組む。
 - ・ 各キャンパス単位・各事業単位での管理運営を追求し、必要な体制整備を図るとともに、キャンパスごとのコンセプト打ち出しを可能とする条件を整備する。
 - ・ 地域との連携も視野に入れた防災・減災への取り組みを進める。

II 各課題

(1) 60周年事業の推進

1) 「ふくしの総合大学」としての国際的拡充

- ・「ふくしの総合大学」として、研究、教育、研修事業を通じて「いのち」、「くらし」、「いきがい」を大切にする事業を引き続き推進する。
- ・東海キャンパス開設に向けて、中部国際空港、名古屋港に近接するという地理的利点を生かし、国際的な研究・教育の充実を図る。

2) 地域社会と生きる「共生・共創」の学園・大学

- ・美浜町へ移転して 30 年となる本学園の歴史を踏まえつつ、さまざまな分野で地域の学・産・官・民が連携し、知多半島全体を研究・教育・生活の拠点として発展させていく。
- ・引き続き「全国型」の学生構成を維持し、同窓生や通信学生とともに、各地における地域連携を推進する。

3) 「生涯学習ネットワークキャンパス」の展開

- ・学園各校の実績をベースに、介護、看護等を含む、新たな事業を展開する。
- ・地域ブロックセンターを拠点に、本学園のネットワークを活かした社会人のリカレント教育、現任者教育、生涯学習事業等の展開を図る。

4) 既存キャンパスおよび東海キャンパスの環境整備

- ・自治体との連携による新拠点の整備とともに、学生の生活環境をも含めた既存キャンパスの環境整備を推進する。
- ・環境整備については、募金事業と連携しつつ推進する。

5) 法音寺グループによる三法人連携事業の推進

- ・学園創立者 鈴木修学の意志を継承・発展させるため、国内外および学園構成員への「建学の精神」の浸透を目指す。また、グループの新たな結束を図るための事業を推進する。

(2) 大学改革課題

1) 東海キャンパスおよび看護学部（設置構想中）開設準備

① 東海キャンパス開設準備

- ・開設準備体制の整備を図る。
- ・設置 3 学部間を含む多職種連携教育等、本学として特色のある教育の在り方について具体化を図るとともに、キャンパス運営の在り方についても具体化を図る。
- ・周辺地域（自治体・産業界・病院など）や近隣大学等との関係づくり・連携構築を推進する。

② 看護学部（設置構想中）設置準備

- ・設置準備体制の整備を図る。
- ・教育計画等の調整等を進め、2014(平成 26)年度設置認可申請にむけた準備に取り組む。
- ・既存学部との多職種連携教育等、本学として特色のある看護教育の在り方について具体化を図る。
- ・自治体や医療機関等との関係づくり、連携構築を進める。

2) 大学改革課題

① 既存学部（通学課程）・大学院の改革

- ・経済学部、国際福祉開発学部については、学生募集回復に向け、東海キャンパス移転後の改革計画を策定する。
- ・社会福祉学部、子ども発達学部、健康科学部については、第 2 期中期計画以降の連続的改革に向けたリサーチと改革案策定に向けた取り組みに着手し、リサーチ結果の報告と改革構想（骨子案）の提起を行う。
- ・大学院については、各研究科および大学院全体の改革（改組）計画を策定する。

② 学力育成に向けた学部改革の推進

- ・学部教育における 3 つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）

リシー)の確立と、それに基づく評価点検を推進する。

- ・学力育成・専門職教育の実を高める検討を進めるとともに、学習不振学生については支援の具体化を図る。

③通学課程における国家試験合格率の向上

- ・合格率向上にむけた方針を明確にし、全学組織及び学部単位での取り組みの具体化を図る。特に、社会福祉学部での社会福祉士国家試験の高水準の合格率確保を、学部教育の改革と結び付けて実現する。

④60周年事業におけるキャンパス環境整備

- ・各機関からの改善要望に基づき、施設計画の具体化を図る。学生や同窓生から「具体的に目に見える形」での環境整備を実現する。

3) 通信教育事業の展開

①教育改革の推進

- ・学習目標到達度および学生満足度の維持・向上を図る。
- ・教育内容の見直し、授業方法の改善等、新たなICTの活用を追求する。
- ・エンrollmentマネジメント、事業マネジメントに資する評価・分析手法を確立する。

②効果的な学生募集戦略の推進と安定的な入学者確保

- ・学生募集実績の適切な分析・結果に基づく効果的な募集戦略を推進し、現行規模の在学生数を維持する。
- ・社会福祉士、精神保健福祉士国家試験について、合格者数全国一位の実績維持に向けて、試験対策等、各種支援事業を充実、推進する。

③支援組織との連携強化、地域連携型教育の充実

- ・実習提携機関および地域同窓会等との連携強化を図り、「生涯学習型ネットワークキャンパス」の内実として地域学習会や実習教育等を充実させる。また、これらの諸活動を学生に対する直接的なニーズリサーチの機会として重視し、新事業の展開や学生募集等につなげる。

④新たな領域・事業への対応

- ・60周年事業としての展開および第2期中期計画を視野に入れた新領域への対応を図る。
- ・履修証明プログラムを活用した現任者研修や、認定社会福祉士、介護福祉士実務者研修等について、導入に向けた検討、準備を進める。

4) 全学教育改革・自己点検評価・IR

<教育改革>

①全学科目の開発と運営

- ・全学教育センター所管科目を運営するとともに、開講実態に合わせた既存科目の見直しおよび新規科目開発を継続する。
- ・平成27(2015)年度以降を見据えた全学共通教育プログラムの体系化を検討する。

②全学FDプログラムの推進

- ・「きょうゆうサロン」等の全学FDプログラムを引き続き推進する。
- ・全学科目での取り組みを発展させ、全教員に共有可能な教材・教育プログラムの開発を行う。
- ・全学教育センター紀要を教育改革実践の発表媒体と位置付け、学内事例の集約と体系化を行う。

③学生の実態に即した学習支援の展開

- ・学習支援を必要とする学生の把握と支援に努めるとともに、IR事業とも連携し、要支援学生の早期発見スキームの確立と、当該学生の支援利用促進を実現する。

④ICTを用いた教育の高度化

- ・nfu.jpをはじめとする教育学習支援システムの利用促進のための取り組みを継続する。
- ・新たに情報環境整備された教室・自習室を活用して教育活動の展開を進め、モデルケースとして取りまとめる。

<専門職教育>

①実習先確保と実習巡回指導体制の整備

- ・社会福祉士・精神保健福祉士の新カリキュラムに対応する。特に精神保健福祉士の指定実習施設と実

習（巡回）指導講師の拡充を図る。

②提携社会福祉法人との連携強化

・提携社会福祉法人と連携し、学部における「総合支援型」実習プログラムの開発、および大学院における高度専門職養成に向けた履修プログラムの開発を行う。また、引き続き広い視点での連携の在り方の見直しを継続する。

③教職課程センターの位置付け検討

・子ども発達学科学校教育専修において、新たに中学校社会科教員の養成を開始すること、および東海キャンパスの開設を見据えて、教職課程センターと子ども発達学科の機能・役割分担を整理する。あわせて、教員養成に係る全学的な問題点と課題を明らかにする。

④専門職キャリア教育と就職支援体系の構築

・関係機関の連携により、実習・試験・採用に至る体系的な支援の在り方を検討する。また、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備を図る。

<大学経営>

①教員の教育研究活動の組織的確認と事業計画との整合・戦略化

・学部として、各教員の教育研究活動計画を確認し、事業計画重点課題等との整合の観点から点検、結果報告、評価、今後の課題確認までの一連の確認を行う。

②大学の教育力向上と授業改善のための組織的取り組みの推進

・明確な目標設定とその達成のための道筋を明らかにして取り組みを進める。
・責任と権限を学部（学部長）が負う仕組みを検討・構築する。
・自己点検・評価活動の一環とし、他の取り組み（FD活動他）と有機的に関連づける。
・実行結果の量的・質的評価の具体的方法・手法を開発する。

③内部質保証の確立に向けた組織的な自己点検評価活動の推進

・前回の大学認証評価での指摘事項の改善を着実に図るとともに、次期大学認証評価に向けて各組織のPDCA マネジメントサイクルを確立する。

④大学教育研究に係る経常費補助金の着実な獲得

・補助金の動向を常に注視し、経常費補助金の着実な獲得を目指す。
・教育の質保証と教育改革に直接結び付く新たな競争的資金の獲得を目指す。

<IR>

①教育の質保証に資する調査・分析の実施

・学生生活支援上・学習支援上の施策立案に資する調査・分析を行う。平成 24(2012)年度の調査結果を踏まえ、学業不振学生の支援に向けた経年分析に着手し、分析結果を諸機関に報告する。

②学生募集に資する調査・分析の実施

・志願者の動向調査を踏まえ、学生募集の回復に向けた調査・分析を行う。今後の東海キャンパス編成に向けて、必要となる分析指標に留意し、分析結果を諸機関に報告する。

③第 2 期中期計画以降の展開に向けた調査・分析の実施

・第 2 期中期計画以降の展開に向けた必要なりサーチを実施し、調査結果を諸機関に報告する。

④調査分析に係る組織間連携の強化

・評価・分析対象領域の拡大を図るとともに、所管組織・機関と事業計画化に向けた検討を進める。

5)学生支援

①学生支援パーソナル・サービス推進のための個人情報の取り扱いの検討

・学生相談室、保健室、ソーシャルワーカー室と障害学生支援センターとの連携により、見えない・理解しづらい課題（障害）のある学生に対する全学的な支援体制の整備検討を継続する。
・教員向けガイドライン案を作成、提案し、個人情報の共有に関する取扱いをまとめる。

②勢和寮の廃寮決定を受けた、厚生機能のあり方についての検討

・平成 27(2015)年 3 月末の廃寮に対応し、下宿等を含む代替措置等について具体化する。

③サークル活動支援

・特別強化指定サークル、強化指定サークルの位置付けについて検討し、提起する。

・サークルやボランティアも学びの場として捉え、大学としての支援の在り方を検討する。

④スポーツ振興施策の企画立案

- ・地域連携の視点を重視しつつ、スポーツ教育に依拠した検討を行う。
- ・東海キャンパスの開設を見据え、スポーツ系サークルの活動場所について議論し、提起する。

⑤学生自治会および学生会活性化の支援策についての検討

- ・学生自治会および学生会等の活性化に向け、活動と会費の在り方に関わり協議し、支援を行う。

6) 学生募集・広報

<学生募集>

①入学定員の確保

- ・入学定員を確実に確保し、定員未充足学部の充足率の向上を図る。

②マス広報の強化による志願者の確保と定着率の向上

- ・60周年事業と連動した広報活動を活発化させ、ブランド戦略を促進し志願者数の確保を図る。また、一般入学試験および大学入試センター試験合格者の定着率を上昇させ、定員確保を図る。

③ガイダンス、個別面談の充実による接触者数の確保と質の向上

- ・地域ブロックセンター等を活用し全国規模で入学相談会を実施する。個別面談を重視し、学部・学科についての理解を促進し、受験生のミスマッチを解消する。

④高校教員との人脈形成のための事業改革

- ・入試説明会の充実、改革により、高校教員の本学への理解度を深める。また、他大学との連携による合同事業の開催を追求する。

⑤入学試験の安定的実施

- ・アドミッションポリシーを重視した広報事業を構築するとともに、要項配布から入学手続きまで、安定的な事業の実施を目指す。

<学園広報>

①ブランド戦略に基づくコンテンツの創出

- ・60周年を視野に入れた学園広報のPRポイントを明確化する。
- ・60周年事業の柱を中心に、代表的な教育・研究の取り組み、在学生・卒業生の活躍を抽出し、PRサイトの充実を図る。

②60周年事業WEBサイトの開設

- ・60周年事業の理解促進のため、コンテンツの整備を図りつつ、新たな支援者・支援組織の構築を目指す。

③学園内コミュニケーションの活性化（内部広報）

- ・学生・父母・教職員・卒業生を対象とした広報媒体の充実を図る。ソーシャルメディアを活用した広報の充実を図る。

④ブランド戦略に基づく情報発信（外部広報）

- ・学園内外に「日本福祉大学ブランド」を具体的な形で浸透させるため、地域ブロックセンターも視野に入れたプレスリリースの効果的な仕組みを構築する。

7) 就職・キャリア形成支援

①就職支援の早期対応と個別支援の強化、重点分野の設定

- ・2年生全局面談、業界研究会、重点ターゲットの開拓と学内説明会の実施等、一連の取り組みについて引き続き効率化と構造化を図り、これらを切れ目なく実施することにより、継続的な就職支援を行う。

②保護者との協力関係の構築

- ・就職支援事業および業界研究会等の様々な取り組みについて、就職懇談会等を通じて保護者へも周知を図り、学生の就業意識を高めるための協力関係を構築する。

③面談体制の強化・充実

- ・公務員合格実績の更なる向上のため、対策の強化・充実を図り、段階的に100名合格実績を目指す。
- ・学生面談の増加に応じて面談要員等の体制充実を図り、学生の進路希望の達成や90%以上の就職率の維持向上を目指す。

8) 研究・大学院

<研究>

①東海キャンパスにおける自治体連携型の研究拠点整備構想

- ・これまでの東海市との研究連携を踏まえ、東海キャンパスにおける自治体連携型の研究拠点整備構想を作成する。

②名古屋キャンパスにおける重点研究センターの長期的研究戦略の作成

- ・アジア福祉社会開発研究センターの継続運営を目指すとともに、他の2つの研究センター（地域ケア研究推進センター、健康社会研究センター）の安定的な運営を図るために、長期的な研究戦略を作成する。大学の国際化戦略にも貢献できる特定重点研究センターの実績を高める。

③美浜・半田キャンパスでの研究拠点の充実

- ・美浜キャンパスでは、福祉社会開発研究所による指定研究プロジェクトにおいて社会福祉学部と子ども発達学部の連携型研究事業を立ち上げる。また、子ども発達支援室を拡充し、子ども発達支援研究センター構想を展望する。
- ・半田キャンパスでは公募型研究プロジェクトの予算面での強化を図る。

④名古屋キャンパスでの大学院教育との連携促進事業

- ・権利擁護研究センターによる研究実績を踏まえ、大学院のための教育コンテンツを提供し、試行的な講義・演習を提供する。スーパービジョン研究会は認定社会福祉士への対応を視野に入れつつ、大学院教育コンテンツを開発する。更に、同研究会から研究センターへの発展を模索する。

⑤地域連携プラットフォームの運営に対する研究面からの協力、地域貢献事業の企画・実施

- ・地域連携推進機構に総合研究機構として協力するとともに、地域連携プラットフォームに研究面から参加し、地域福祉やまちづくりに対して具体的な貢献事業を提供する。

<大学院>

①大学院改革の推進

- ・社会福祉学専攻（通学）の同（通信課程）および医療・福祉マネジメント研究科への接合を検討する。
- ・医療・福祉マネジメント研究科の領域拡大（リハビリテーション、看護）について検討する。
- ・大学院科目の精選と学際的再編を行う。

②認定社会福祉士研修の円滑な運用

- ・管理運用体制を構築し、受け入れ制度、受け入れ資格、判定基準の統一化を図る。
- ・研修の追加申請を追求する。

③医療・福祉分野における社会人リカレント事業の展開

- ・提携社会福祉法人や職能団体との共同カリキュラムを追求する。
- ・通信教育事業との連携を促進する。
- ・大学院と総合研究機構との連携を促進する。

9) 地域連携・国際政策

<地域連携>

①地域連携プラットフォームの推進

- ・地域連携推進機構と地域連携推進室において、統合的に地域連携政策を推進するための機能を発揮し得る体制を整備する。
- ・地域連携プラットフォームと同協議会を設立し、学内の地域連携主体と学外のステークホルダーの参画を図る。
- ・文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に対応する。

②地域連携教育推進拠点事業の推進

- ・地域連携教育推進拠点（Community Laboratory、通称：「Cラボ」）を開設し、地域連携教育事業を、昨年度採択された文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」の計画に沿って進める。

③生涯学習事業の再構築

- ・東海キャンパスへの展開・COC事業と連動した新たな社会人教育政策を策定し、それに基づいた生涯教育プログラム、資格プログラム、履修証明プログラム等の実施計画作成に着手する。

<国際政策>

①学部教育に係る国際政策の具体化

- ・東海キャンパスを拠点とした学部教育の国際化を柱として、各学部の現状に則した国際政策の具体案を策定する。

②国際交流（学生派遣・受け入れ）に係る構想の具体化

- ・本学学生の海外派遣、留学生受け入れプログラム（提携校との定期的な短期滞在交流等）の具体化を図る。
- ・重点地域（東南アジア等）からの短期留学生等、海外学生の教育支援・受け入れ援助のための新たな奨学制度について検討し提案する。

③大学院および研究における国際展開の構想の具体化および人材養成事業の検討・実施

- ・中国・韓国、アジアを中心とした地域からの大学院生の受け入れ策について具体化する。
- ・大学院と連携した研究の国際交流、国際貢献を視野に入れた人材養成事業について検討・実施する。

④国際的取り組みに係る推進体制の検討・整備

- ・4キャンパス体制を踏まえた、国際的取り組みに係る推進体制の整備について具体化する。

(3)付属高校・専門学校

1) 付属高校

①生徒募集・地域連携

- ・知多半島重視の募集活動を行い、200名を超える新入生を確保する。
- ・青年期一貫教育の特色を情報発信する。
- ・PTA・同窓会・後援会との連携を強化する。

②基本的生活習慣確立・学力向上

- ・1年次の指導を充実させる。
- ・身だしなみ等基本的生活習慣の指導を行う。
- ・コース制を生かした学力の伸長を図る。

③進路サポート

- ・年間進路指導計画の充実・実践を図る。
- ・すべての生徒の進路希望を実現する個別サポートを展開する。
- ・保護者向けの進路情報を発信する。

④部活動サポート

- ・部活動全員登録・全員活動の強化を図る。
- ・大学サークル、外部コーチ等を活用する。

⑤学校教育力の向上

- ・年間研修計画の具体化を図る。
- ・経験に応じた研修の計画化を図る。
- ・全教職員を対象とした研修を強化する。

2) 専門学校

①学生募集・広報

- ・学生募集活動計画に基づき、介護福祉士科 80名、社会福祉士科夜間課程 65名、社会福祉士科通信課程 200名、言語聴覚士科 40名の確保を目指して取り組む。
- ・専門学校同窓生の協力を得て学生募集事業を展開する。
- ・介護福祉士科 AO 入試の取り組みの強化、青年期一貫教育として付属高校との連携を強化する。
- ・前年度に試行的に取り組んだ介護福祉士科の広報地域および広報頻度の拡大について本格的に展開する。
- ・社会福祉士科、言語聴覚士科のリスティング広告を充実させる。

②介護福祉士・社会福祉士・言語聴覚士国家試験合格率向上対策の強化

- ・国家試験合格率で社会福祉士科夜間課程 90%超、同通信課程 70%超、言語聴覚士科 100%を目指し、そのための有効な施策を実施する。
- ・介護福祉士国家試験受験対策のプログラムを開発し、検証する。

③介護福祉士科新科目「医療的ケア」開設の条件整備事業

- ・介護福祉士科新科目「医療的ケア」の平成 26(2014)年度開設を想定してカリキュラム改定、備品の準備、厚生局への届出等を遺漏なく実施する。

④60周年事業と連動した専門学校25周年事業

- ・60周年と連動した専門学校開校25周年事業を実施し、専門学校同窓会との連携を強化する。

⑤介護職員実務者研修の事業化

- ・介護職員実務者研修の事業化に向け、専門学校の果たす役割や一体的事務組織の在り方を確定する。

(4)学園事業

<支援組織>

①大学同窓会のミッション・ビジョンを反映した協同の事業推進

- ・同窓生キーパーソンの発掘、通学・通信同窓生の融合等、地域ブロック制が円滑に機能するための連携事業を推進する。
- ・大学同窓会と連動した実習・就職支援、資格取得支援等の在学生支援事業を推進する。
- ・県人会と地域同窓会との連携強化を図る。

② 大学後援会の地域組織の強化および法人会員事業の充実支援

- ・法人会員の拡充と地域組織制（長野、北陸、中国、四国、九州・沖縄）の定着と強化を図る。
- ・セミナー等を活用して情報発信、情報共有に努め、弾力的な助成事業を推進する。

③ 支援組織と連携した60周年事業の推進

- ・60周年事業の趣旨を共有し、連携して事業を推進する。
- ・大学同窓会、大学後援会ともに学園総体の取り組みを意識し、スケールメリットを生かした事業開発に取り組む。

<学園事業>

① 60周年に向けた福祉文化創成事業の再構築と展開

- ・高校生福祉文化賞エッセイコンテスト、福祉教育研究フォーラム、長寿社会公開講座、長寿社会フォーラム、『はじめてのふくし』編集等を引き続き推進する。
- ・三法人による建学の精神、学園の歴史についての啓発活動を推進する。また、相互の連携によって研修メニューの開発、出版等、有機的な連携を図る。

② 「ふくし」人材養成事業の領域・規模拡大（質の担保・増収）と地域展開

- ・福祉政策に留意しつつ人材養成事業のメニュー開発に取り組む。
- ・介護職員実務者研修とそれに付随する研修の事業化に着手する。
- ・NFU ライセンススクール（各種国家試験対策講座）における質の担保（合格率）を追求する。また、学園外の一般募集拡充を目指す。

③ 地域ブロックセンター事業の展開を通じた地域連携（支援組織）と在学生支援の強化

- ・大学同窓会、大学後援会、県人会等との連携により地域資源の拡充を図り、在学生（通学・通信課程）支援（就職支援、実習支援、資格取得）を強化する。
- ・広報部門と連携し、学生募集（通学・通信課程）を強化する。
- ・運営の合理化を図りつつ、新たな拠点整備を検討する。

④ 学内機関と連携した高浜事業の再構築と展開

- ・地域連携推進機構、高浜市まちづくり研究センターと連携し、新たな「地域貢献型事業」を展開し、自治体、地域住民のニーズを汲んだ取り組み・サービスの提供を図る。
- ・高浜市いきいき広場の受託事業を通して、東海キャンパス周辺や関連地域にも普及可能な福祉文化創成事業を展開する。

(5)経営管理

1) 財政政策

第1期中期計画期間中の財政見通しを明確にするとともに、経営基盤の強化に取り組む。

①第1期中期計画期間の財政政策の策定と推進

- ・第1期中期計画事業に対応する財政政策の策定を踏まえ、平成24(2012)年度の指標を実現する。

②収支改善計画の策定と推進

- ・次年度以降の「経費削減計画」「収入改善計画」を策定し、予算編成に反映させる。

③補助金収入の確保

- ・補助金制度改定に対応するとともに、政策動向を注視しながら補助金対策プロジェクトを中心に補助金収入の安定的確保を目指す。

2) 人事政策

①中期経営政策を実現する人件費支出計画の立案

- ・「1.0基本形」(大学入学定員比1.0倍以上、消費支出比率95%以下)を踏まえた人件費支出計画を立案する。

②総合的な人事政策の立案

- ・雇用、評価、処遇、福利厚生等を含む総合的な人事政策を立案する。
- ・事務職員の人事制度について改革案を立案し、一部実施する。
- ・将来計画立案のための人事記録の整備とシステム管理を実現する。

③教員人事基本政策の推進

- ・教員人事計画と教育計画を統合的に管理する指標と手法を確立する。
- ・4キャンパス体制における教員人事編成計画を策定する。
- ・第2期中期計画に向けた教員人事構成の検討に着手する。

④事務職員の能力開発

- ・スタッフ級を育成職員として、ゼネラル・スタッフ級を事務職員の完成型として改めて位置付け、それぞれ必要となる能力要素を明らかにし、それに沿った研修プログラムを企画・実行する。また、その結果を検証する仕組みを整える。

⑤事務局管理職のマネジメント力強化

- ・第1期中期計画以降の学園・大学の事業推進において、事務局の業務推進力の向上を図るために、管理職の能力の向上を図る。そのために、昨年度に検討した訓練プログラムを企画・実行し、その結果を検証する仕組みを整える。

3) 環境整備

①東海キャンパス環境整備事業

- ・東海キャンパス施設を着工し、施設設備の整備に取り組む。
- ・東海キャンパス設置に係る国土交通省および東海市の助成事業との連動に鑑み、建築実施設計を取りまとめ、建築着工までの諸手続き等を滞りなく推進する。また備品設備実施計画の策定にも取り組む。

②美浜キャンパス環境整備事業

- ・耐震化・防犯等の新たな諸課題に鑑み、美浜キャンパス環境整備事業の実施計画を取りまとめ、年次事業を完遂する。

③半田キャンパス環境整備事業

- ・半田キャンパス環境整備事業の実施計画の年次事業を完遂する。

4) 情報政策

①第1期中期計画に対応した情報化事業計画の推進

- ・情報化事業5ヶ年計画(平成23(2011)~平成27(2015))を踏まえ、第1期中期計画に対応した教育・研究および業務の情報化を推進する。平成25(2013)年度の課題として中教室、ゼミ棟を中心としたICT環境整備に取り組む。
- ・教育研究情報環境更新後の初年度対応を遅滞なく進めるとともに、東海キャンパスICT環境整備計画を策定する。

②各キャンパスの特性を踏まえたICTの推進

- ・東海キャンパス開設を見据えた教育におけるICTの戦略的活用の展開を図る。特にクラウドサービスを有効活用する観点から、セキュリティリスクを踏まえつつ、Google Appsの更なる展開を追求する。

③スマートデバイスに対応したシステム基盤の開発・推進

- ・ nfu.jp をはじめとする教育学習支援システムの利用促進の観点から、モバイル版 nfu.jp の開発やオンデマンドコンテンツの HTML5 化（スマートフォン・タブレット PC 対応）に向けた調査・準備を進める。

④情報化投資額の年次的・段階的抑制

- ・ 投資額経年推移予測に基づき、引き続き投資額の段階的抑制を図るとともに、経常費補助金（特別補助を含む）の獲得を追求する。

5) 管理運営

①学園マネジメントシステムの推進

- ・ 役員の評価制度を着実に推進する。

②法人業務の効率化と信頼性向上

- ・ 学園諸規程の問題点を抽出し、改善に向け体系、条項、所管等の管理基準を定める。
- ・ 文書保管の在り方を見直し、事業執行を適切に記録・共有・追跡できるルールを定める。

③教学体制の見直し

- ・ 東海キャンパスの開設を見通し、教学運営体制を見直す。

④学園知財運用の整備

- ・ 商標・著作権等に係る規程の改定を行い、知的財産の適切な運用を図る。

4) 危機管理

①大規模災害に備えた法人全体の事業継続計画（**Business Continuity Plan** 以下 BCP）の策定

- ・ 4 キャンパス体制を視野に入れ、法人全体の危機管理体制を確立するため、学園の危機管理最高意思決定機関を新たに設置し、ガバナンスを整備する。
- ・ 上記ガバナンス体制の下で、各キャンパス・各学校単位の BCP の策定の取り組みを開始する。
- ・ 上記ガバナンス体制や BCP を踏まえ、その実効性を検証する訓練等の取り組みを検討し、実施案を立案する。

②美浜町との防災協力協定に基づく事業の推進

- ・ 11 月に実施の愛知県・美浜町津波・防災訓練に向けて、事前計画段階より学生・地元住民と連携して取り組む。
- ・ 災害ボランティアセンターや学生・地域住民との共同の取り組みに留意しつつ、引き続き啓発活動や避難所運営、備蓄計画等の課題に取り組む。
- ・ 南知多町とのプログラムについて協議を行い、連携協定の締結を目指す。

③提携自治体との防災連携のあり方の検討と立ち上げ

- ・ 長野県宮田村からの呼びかけを踏まえ、連携自治体間での防災連携体制について協議を開始し、持続的な取り組みを前提とした防災協力協定の締結を目指す。

以上